

平成 31 年 1 月 17 日
九州管区行政評価局

宗教面で配慮が必要な留学生への食事等の環境整備の充実

－ 九州内の 7 国立大学法人の取組を取りまとめ、各大学が参考にできるよう提供 －

総務省九州管区行政評価局(局長 吉武 久)は、大学でのムスリム(イスラム教を信仰している者)の留学生への生活支援について行政相談を受けました。第 2 期教育振興基本計画(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)では、「留学生 30 万人計画」の実現を目指し、留学生に対する生活・就職支援等の充実などにより、優秀な外国人留学生の受入れを促進するとされています。

当局が九州内の 7 国立大学法人を調査したところ、ハラル食(イスラム法に基づき食べることを許された食品)の提供や宗教を限定せず礼拝できるスペースの整備など、留学生への生活支援の取組は、それぞれ異なっていました。

留学生への生活支援については、宗教面での配慮や施設整備等の負担など、慎重な検討を要するため、当局では、幅広い観点からの意見を聴取して対応することが必要と考え、民間の有識者を構成員とする行政苦情救済推進会議(座長 石森 久広 西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授)に諮りました。

その結果を踏まえ、本日、九州内の 7 国立大学法人に対し、留学生への生活支援に取り組む際の参考としていただくため、各国立大学法人の取組等を取りまとめて提供しました。

【行政相談の内容】

私は留学生の世話をしているが、ムスリムの学生から、ハラル食の提供や礼拝できる場所の確保等について相談を受けることがある。学生が安心して学習できる環境づくりを更に推進してほしい。

本件照会先
総務省九州管区行政評価局
首席行政相談官 大庭 具史
電話 : 092-431-7136 (直通)
メール : ksy32@soumu. go. jp

＜事案の概要＞

宗教面の配慮とは・・・

宗教や宗派によっては、禁止又は嫌悪されている食材や行動があり、礼拝についても様々な決まりごとがあります。

[例えば、ムスリムの場合]

生活全般についての規律があり、食材に限らず、モノや行動が「イスラムの教えで許されている」ことを「ハラール」と言います。

野菜、果物、魚、卵、牛乳、イスラムの方式に従ってと畜された動物の食肉は「ハラール」とされる一方、豚やイスラムの方式に従ってと畜されていない食肉、アルコールを含む食品は「ハラール」とされません。

また、礼拝は、清潔な場所で、身体(手、口、鼻、頭、腕、髪及び足)を水で清めて、男女別々に行う等の決まりごとがあります。

7 国立大学法人の現状は・・・

1 食事の提供は・・・

・いずれの国立大学法人も、使用されている主な食材をピクトグラム(絵文字)等でメニューに標示

ハラールへの対応は・・・

- ・食堂でハラールに対応したメニューを常時提供:【九州大学】、【熊本大学】、【大分大学】及び【鹿児島大学】
- ・日にち限定での提供や売店でのカップ麺の販売等:【佐賀大学】、【長崎大学】及び【宮崎大学】

2 礼拝の場所の確保は・・・

・いずれの国立大学法人も、留学生の希望に応じて特定の宗教に限定せず礼拝できる場所を確保

具体的には・・・

- ・本部キャンパス内に礼拝ができるスペースを確保:【九州大学】、【熊本大学】、【大分大学】、【宮崎大学】及び【鹿児島大学】。九州大学及び宮崎大学は利用者用の手洗い場も整備
- ・本部キャンパスと道路を隔てた国際交流会館に礼拝ができるスペースを確保:【佐賀大学】
- ・利用希望者がいる別キャンパスに礼拝ができるスペースを確保:【長崎大学】

※ 国立大学法人の本部が所在するキャンパスでの当局の調査結果。宮崎大学については宮崎行政監視行政相談センターが現地での調査を担当。

行政苦情救済推進会議に諮ったところ・・・

- 1 生活に不可欠である食事や信条に基づく行動である礼拝等に係る支援は、外国人留学生の生活の質の向上や受入れ環境の整備に直結するため、最大限配慮されるべきものである。
- 2 多様な文化的・宗教的背景を持った外国人留学生の受入れ環境の整備を進めている大学の実例等も踏まえ、各大学は、外国人留学生等から日常生活に係る要望を把握する等して、受入れ環境の整備を更に推進することが望ましい。

留学生への生活支援に取り組む際の参考としていただくため、九州内の 7 国立大学法人に対して、各国立大学法人の取組(別添参照)等を提供しました。

※ 各大学の取組が適切かどうかを当局が判断するもとなる法令やガイドライン等はないことから、改善措置は求められません。

別 添

《各国立大学法人の取組》

【九州大学】	P 1
【佐賀大学】	P 2
【長崎大学】	P 2
【熊本大学】	P 3
【大分大学】	P 4
【宮崎大学】	P 5
【鹿児島大学】	P 6

【九州大学】

- 食堂の一面をハラールコーナーとして営業しているほか、当該食堂と距離がある学部では、売店でハラールに対応した弁当を販売する等している。



- 学生からの要望を受け、工学部の建物内通路に面した壁のないスペースを礼拝にも利用できるようにし、近くに洗い場を設置した。他の学部においても、多目的ホール等の利用を認め、洗い場も整備する予定。（写真提供：九州大学）



【佐賀大学】

- 大学の食堂でのハラル食の提供はしていないが、学生交流行事においては一部ハラル食を準備している。また、月に1回国際交流会館内において、ハラル食の専門業者による販売を認めている。
- キャンパスと道路を隔てた国際交流会館に礼拝等に利用できるスペースを確保している。(写真提供：佐賀大学)



【長崎大学】

- ムスリムの留学生が在籍している一部のキャンパスの売店でハラルのカップ麺等を販売しているが、食堂での提供は行っていない。
- 坂本キャンパス（医学部）の熱帯医学・グローバルヘルス研究科及び熱帯医学研究所ではお祈りのための場所を確保している。

【熊本大学】

- 平成 29 年に留学生からの申し入れがあり、学内の全ての食堂でハラールに対応した 3 種類のメニューを提供している。いずれも使い捨て食器で提供している。



- グローバル教育カレッジ棟のカウンセリングルームに常時「Available for Prayers」の表示をし、空室時であれば礼拝スペースとして利用することができる。同じフロアにトイレがあり、そこで手足を清めている。



【大分大学】

- 留学生からの要望もあったため、平成28年4月からハラルに対応したメニューの提供を開始している。提供を開始する際は、留学生2名から、調理方法（レトルトパックを暖める鍋や開封するはさみは専用のものを使用する等）や提供方法についての意見を聴取した。その他、購買部にもハラルコーナーを設置。



- 教養教室棟4階の留学生学習室（学生ラウンジの一部が仕切られている）の一部を絨毯敷きにしており、礼拝スペースとして利用することが可能となっている。学生ラウンジの隣にトイレがあり、そこで手足を清めている。



【宮崎大学】

- 過去に外部業者が生協食堂の一画において、ハラールに対応した弁当を販売したことがあるが、採算が合わず撤退した。現在は留学生のイベント等でのみ提供している。
- イスラーム文化研究交流棟の一部に集会室を設置し祭礼等の慣習的行事の場として利用できるようにしている。男女別の手足を清める場所も併設している。(写真提供：宮崎大学)



【鹿児島大学】

- 平成 30 年 2 月からハラル食の提供を開始している。従前からレトルトのハラル食を売店で販売していたが、留学生の要望もあり、食堂での提供を開始した。

なお、曜日限定で売店でのハラル食の弁当販売も行っている。



- 農・獣医共通棟 (3 階建て) の屋上へとつながる階段踊り場 (屋上と同じ階) の一部を仕切り、絨毯敷きにして礼拝専用のスペースとしている。

